

千葉県告示第445号

土壤汚染対策法第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示します。（指定番号 指－69）

令和6年5月30日

千葉市長 神谷俊一

1 指定区域

千葉県花見川区幕張町一丁目 7685 番地の一部（別図1、2のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類

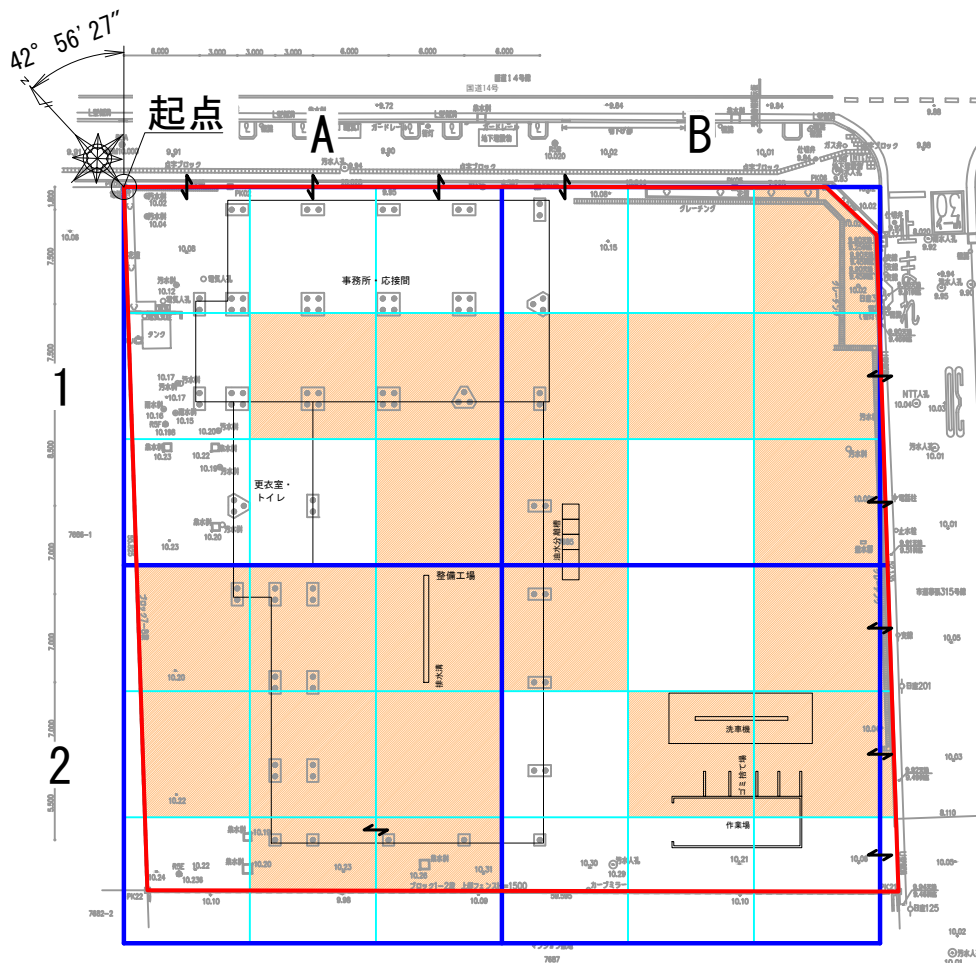
該当なし

別図1



対象地位置図

(出典：地理院地図 電子国土 Web 国土地理院)

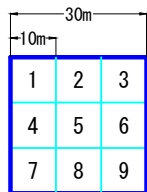


凡 例

- 調査対象地
- 30m格子線
- 単位区画線
- 区画統合

基準不適合区画

- 溶出量
- ふっ素



備考：敷地形状、建物形状は提供資料に基づいた。

管理番号	51-035	場 所	千葉県千葉市花見川区幕張町1丁目7685	図 面 名	汚染土範囲図	縮 尺	A4 : 1/600
------	--------	-----	----------------------	-------	--------	-----	------------